第18回　定時株主総会招集ご通知

日時：2020年6月26日（金）　午前10時00分（受付開始：午前9時30分）

場所：東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
トルナーレ日本橋浜町7階
エンカレッジ・テクノロジ株式会社 本店

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

ENCOURAGE TECHNOLOGIES

新型コロナウイルス対策のお願い

可能な限り書面により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

書面　議決権行使期限
2020年６月25日(木曜日)
午後５時30分到着分まで

目次

株主の皆様へ……1
第18回定時株主総会招集ご通知……2
(提供書面)
事業報告……4
連結計算書類……19
計算書類……22
監査報告……25
株主総会参考書類……31
　第1号議案　剰余金処分の件
　第2号議案　取締役1名選任の件
　第3号議案　監査役1名選任の件

株主の皆様へ



代表取締役社長

石井進也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

ここに株主の皆様に、より一層理解を深めていただくため第18回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

おかげさまで当社は2002年11月1日の創業から17周年を迎えることができました。振り返ると主力製品である「ESS REC」によって新たなマーケットを創出し、10年連続の国内市場シェア1位獲得や東京証券取引所市場第一部への上場など様々な経験をしてまいりました。その間もICTの世界はめざましく進歩し、変化をしておりますが、当社は企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな価値を創造し続けております。

当事業年度におきましては、連結子会社である株式会社アクロテックの人材をパッケージソフトウエア事業へ集約するとともに、急速な広がりを見せるテレワークによる働き方改革推進をサポートする「ESS REC NEAO」のリリースなど新たな市場創出、価値創造に向けた投資を積極的に進めてまいりました。営業面では、大規模な展示会への出展に加え、自社開催での各種セミナーやオンラインプロモーションなど当社ソリューションの訴求活動を行ってまいりました。

今後も勇気（エンカレッジ）を持って新たな価値創造に取り組み、社会基盤としての製品・サービスを提供して、更なる成長・発展に努めて参る所存です。引き続き、ご支援とご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード　3682
2020年6月11日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
エンカレッジ・テクノロジ株式会社
代表取締役社長　石　井　進　也

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。**
**　株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　2020年6月26日（金曜日）午前10時00分
2．場　　所　東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
トルナーレ日本橋浜町7階 エンカレッジ・テクノロジ株式会社　本店
（なお、本年は緊急事態宣言が発令されましたことに鑑み、会場の安定的な利用等を重視し、当社本店での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにお願い申し上げます。）

3．目的事項
報告事項
1．第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。

インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.et-x.jp）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.et-x.jp）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.et-x.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、下期からの消費税の増税による一時的な個人消費の落ち込みが見られたものの、継続的な人手不足による雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題に見られる不安定要素に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響は全く見通すことができず、今後の景気動向については注意深く見守る必要があります。当社が属する情報サービスの市場においては、17ヶ月連続で前年同月比の売上高増加となり、減少する月が見られたソフトウエアプロダクツ分野でも2020年2月には前年同月比で11％を上回る増加となりました。（経済産業省2020年2月分特定サービス産業動態統計月報（2020年4月15日））

このような状況の下、当社グループは「売上拡大」「研究開発強化」「組織力強化と人材育成」を重点施策に掲げ、新規顧客の獲得を目指したマーケティング プロモーション活動の強化、新製品開発や新サービス企画、パッケージソフトウエア事業へのグループ人材集中などに取り組んでまいりました。しかし、主力事業であるパッケージソフトウエア事業において、代理店を経由した重要インフラ事業者への提案が想定どおりに進まなかったことや戦略的な営業活動が停滞したこと等により、案件の商談化に遅延が発生し、売上が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,928,853千円（前期比15.0％減）、営業利益は162,569千円（同71.2％減）、経常利益は172,005千円（同69.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は83,673千円（同79.5％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【パッケージソフトウエア事業】

当連結会計年度におけるパッケージソフトウエア事業は、製品開発面において、急速な広がりを見せるテレワークによる働き方改革の推進をサポートする新製品「ESS REC NEAO」（読み:イーエスエス レック ネオ）を2020年3月にリリースするなど、新製品の開発や既存製品の拡張、改良、品質向上に注力いたしました。

営業面では、代理店を経由した重要インフラ事業者への提案が想定どおりに進まず、戦略的な営業活動の停滞、案件の商談化も遅延が発生いたしました。その結果、ライセンス売上における見込案件の受注が計画を下回りました。想定外となった主な要因は、当社の主要顧客である金融業界で金融庁が主導する脅威ベースのペネトレーションテスト（TLPT）対策等の外部攻撃に対する強化策に予算が優先されたこと、人手不足などを背景にRPA導入など企業の省力化や競争力強化に向けた投資が優先されたことなどの外部要因が挙げられます。同時に、営業人員の離脱等により期中に体制を再整備したことによる内部要因が加わったことによります。当該ライセンス売上の計画未達により、付随するコンサルティング売上やSIO常駐サービス売上も遅延が発生いたしました。保守サポートサービスにおいては、顧客のコスト削減ニーズが高まる中、本番環境システム以外の開発環境等のシステムに対する契約見直しにより解約が増加いたしました。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う顧客の事務処理遅延などの影響により、目標としていた95%の保守契約更新率は達成できず92.5%となりました。「ESS Admin Gate」を中心に提供しているクラウドサービスは、サブスクリプション形式による提供を背景に順調に売上が増加しており、新製品「ESS REC NEAO」もラインナップに加えて提供を開始しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,885,708千円（前期比11.2%減）となりました。セグメント利益は、売上減少に加えて、製品開発を加速させるためシステム開発サービス事業からの人員シフトや組織強化による人員の増加、外注加工費の増加などにより、646,355千円（同39.1%減）となりました。

【システム開発サービス事業】

2019年８月26日付け「子会社の事業休止に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年９月末をもって、システム開発サービス事業を休止しております。

なお、セグメント売上高は43,144千円（前期比70.3%減）となりました。セグメント損失は、18,834千円（前年同期はセグメント利益11,653千円）となりました。

区分別売上高

区分	第17期 (2019年３月期) (前連結会計年度)		第18期 (2020年３月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ライセンス	710,843千円	31.3%	416,452千円	21.6%	△294,390千円	△41.4%
保守サポートサービス	1,034,016	45.6	1,116,227	57.9	82,211	8.0
クラウドサービス	68,111	3.0	76,018	3.9	7,906	11.6
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	225,164	9.9	177,275	9.2	△47,889	△21.3
SIO常駐サービス	29,316	1.3	33,414	1.7	4,098	14.0
その他	55,380	2.5	66,319	3.4	10,939	19.8
パッケージソフトウエア事業計	2,122,833	93.6	1,885,708	97.8	△237,125	△11.2
システム開発サービス事業	145,223	6.4	43,144	2.2	△102,079	△70.3
合計	2,268,057	100.0	1,928,853	100.0	△339,204	△15.0

（注）当連結会計年度のその他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守売上35,491千円、ハードウエア売上12,615千円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は28,767千円であり、その主なものは開発用サーバーの取得であります。

ソフトウエア投資の総額は112,959千円であり、主として市場販売目的ソフトウエア「ESS REC V5.5」及び「ESS AdminGate V3.1」の開発であります。

③ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第15期 (2017年3月期)	第16期 (2018年3月期)	第17期 (2019年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高（千円）	1,871,634	1,897,194	2,268,057	1,928,853
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	336,824	290,673	407,464	83,673
1株当たり当期純利益（円）	48.65	42.16	59.32	12.19
総資産（千円）	3,446,772	3,699,571	4,209,731	3,877,342
純資産（千円）	2,875,967	3,039,576	3,357,103	3,253,224
1株当たり純資産額（円）	415.36	442.65	488.70	478.28

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
３．当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。
４．第16期より「1株当たり当期純利益」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
５．第16期より「1株当たり純資産額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第15期 (2017年3月期)	第16期 (2018年3月期)	第17期 (2019年3月期)	第18期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高（千円）	1,656,428	1,732,827	2,114,490	1,885,708
経常利益（千円）	459,642	385,205	548,093	188,570
当期純利益（千円）	333,824	270,510	397,603	113,938
1株当たり当期純利益（円）	48.21	39.23	57.89	16.60
総資産（千円）	3,419,307	3,644,550	4,152,589	3,874,582
純資産（千円）	2,872,967	3,016,413	3,324,078	3,250,464
1株当たり純資産額（円）	414.93	439.28	483.90	477.88

（注）1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
2.「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
3.当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。
4.第16期より「1株当たり当期純利益」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5.第16期より「1株当たり純資産額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

⑶ 対処すべき課題

当社グループは、単なる製品・サービスの提供ではなく、お客様の声を反映したパッケージソフトウエアの開発・販売、製品のサポートサービス、コンサルティングを通じた真のソリューションサービスを提供し、社会に貢献することを目指しております。

2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、外出の自粛要請も強まる中で休業や営業時間の短縮を行う企業も多く、未曾有の経済的停滞となり、その影響も全く見通せない状況が続いております。当社が属するソフトウエア業界においては、在宅勤務が全国で拡大していることでテレビ会議システムや、通信環境の安全性を担保するセキュリティ製品の分野で急激な需要の増加が発生しております。

このような外部環境において、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

①新たな価値創造
- 働き方改革市場　：テレワーク市場／RPA市場における生産性向上、ROBOTの可視化ならびにセキュリティ強化を実現するソリューションの提供
- 特権ID管理市場　：新SIOの製品化による既存製品の機能強化、製品差別化
- システム運用市場：業務自動化ソリューションの創出に向けた研究開発への着手

②ストックビジネス強化
- 新しいクラウドサービスへ拡大
  ：サブスクリプションモデルの提供により新たなジャンルの事業者との協業開始
- 保守サポートサービスの進化
  ：顧客の不満解消（カスタマーリレーション）から顧客が感動するサービスを提供するカスタマーディライトへ挑戦

③業務効率化による働き方改革の推進
- マネジメント強化：次世代リーダーの育成および管理者層の自己・組織管理力向上
  年齢や勤続年数に関わらず自律的に行動する人材の育成
- 適応力強化　　：環境の変化へ柔軟に対応できる制度、仕組みの構築（在宅勤務、RPA導入等）

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

⑷ **主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社アクロテックで構成されており、パッケージソフトウエア事業及びシステム開発サービス事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。なお、2019年9月30日をもって、システム開発サービス事業を休止しております。

事業区分	区分	事業内容
パッケージソフトウエア事業	ライセンス	セキュリティ対策や内部統制強化に対応するパッケージソフトウエア製品の開発・販売
	保守サポートサービス	製品の改良版の提供、使用方法に関するQ&A窓口対応や製品情報の提供
	クラウドサービス	クラウドサービスや期間限定利用に対応する製品の開発・販売
	コンサルティングサービス	当社製品導入にともなうインストールやトレーニング、アドバイザリーサービスなどの提供
	SIO常駐サービス	顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託
システム開発サービス事業	システム開発サービスの受託、ソフトウエアの設計、開発及び技術者派遣	

⑸ **主要な営業所及び工場**（2020年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

② 重要な子会社

株式会社アクロテック	東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号

⑹ **使用人の状況**（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
パッケージソフトウエア事業	109（57）名	28名増（14名増）
システム開発サービス事業	0（0）名	31名減（1名減）
全社（共通）	29（1）名	5名増（3名減）
合計	138（58）名	2名増（10名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138（58）名	34名増（11名増）	38.2歳	3.7年

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑺ **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アクロテック	10百万円	100%	コンピュータソフトウエアの設計・開発・販売、開発技術者派遣

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　20,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　6,924,200株（うち自己株式67,932株）

⑶ **株主数**　2,491名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
石井進也	1,800,000株	26.25%
KBL EPB S.A. 107704	675,800株	9.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	426,400株	6.22%
光通信株式会社	249,100株	3.63%
株式会社ソルクシーズ	240,000株	3.50%
丸山良弘	207,000株	3.02%
加藤敏行	180,400株	2.63%
岡本昌平	162,400株	2.37%
キヤノン電子株式会社	100,000株	1.46%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	100,000株	1.46%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	100,000株	1.46%

（注）持株比率は自己株式（67,932株）を控除して算出しております。
なお、当該自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式54,400株は含まれておりません。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

株式給付信託（J-ESOP）導入

当社は、2017年3月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、企業業績向上を図るため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（2020年3月31日現在）に「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式は54,400株であります。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井進也	株式会社アクロテック　代表取締役社長
取締役	柳忠和	ソリューション営業部長 株式会社アクロテック　取締役
取締役	日置喜晴	事業推進部長
取締役	梶亨	技術部門管掌
取締役	飯塚伸	経営管理部長 株式会社アクロテック　監査役
取締役	東野義明	株式会社アクティス　代表取締役社長 ホライゾン・クリエイティブ株式会社　代表取締役社長 株式会社NIT　取締役
取締役	大橋文雄	
取締役	工藤克彦	
常勤監査役	石渡裕之	
監査役	荻野静夫	
監査役	伊藤誠康	

（注）1．取締役東野義明氏、大橋文雄氏及び工藤克彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．監査役荻野静夫氏及び伊藤誠康氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．取締役柳忠和氏は、2020年3月31日付けで辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （3名）	100,300千円 （12,800千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	7,800千円 （4,800千円）
合計 （うち社外役員）	13名 （5名）	108,100千円 （17,600千円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第6回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　東野義明氏は株式会社アクティスの代表取締役社長、ホライゾン・クリエイティブ株式会社の代表取締役社長及び株式会社NITの取締役を兼務しておりますが、前記の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　東野義明	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
取締役　大橋文雄	当事業年度において開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
取締役　工藤克彦	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
監査役　荻野静夫	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会には13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
監査役　伊藤誠康	当事業年度において開催された取締役会15回の全て出席し、監査役会には13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。

５．会計監査人の状況

⑴ 名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

（注）1.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び該当体制の運用状況

Ⅰ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための当社グループの体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。

②「コンプライアンス規程」等に従い、取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。

③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。

⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱担当者を明確にし、適切に管理する。

③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。

②当社グループにおけるリスク管理の検討を行うため、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を四半期に1回以上開催し、必要に応じてリスク管理委員会で検討した内容等を取締役会に報告する。

③不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策本部又はコンプライアンス委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

⑷　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。

②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

③当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を整備するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等について、必要な指導及び支援を実施する。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項の決定に当たっては当社の承諾を得る等の方法により業務の適正を確保する。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

⑺　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①監査役の職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。

②監査役の職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

⑻　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①常勤監査役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
②当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
③当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
④監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制をとる。
⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

⑼　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
②監査役、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
③代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
④当社監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

⑽　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び監査役は、その職務で定められたルールに則り、適正に執行いたしております。
また、内部監査室が各部門及び子会社に対する業務監査、内部統制監査を通じて、法令遵守、コンプライアンスについて監督・指導を行い、内部統制の運用の有効性を確保しております。
常勤監査役は、監査役監査の他、社員への面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第18期 2020年３月31日現在	（ご参考）第17期 2019年３月31日現在
資産の部		
流動資産	**3,515,180**	**3,767,673**
現金及び預金	3,240,009	3,523,746
売掛金	110,173	201,319
未収還付法人税等	59,482	-
その他	105,516	42,608
固定資産	**362,161**	**442,057**
有形固定資産	**57,001**	**49,084**
建物	15,362	6,826
工具、器具及び備品	41,639	42,258
無形固定資産	**35,584**	**65,471**
ソフトウエア	35,584	55,249
のれん	-	10,221
投資その他の資産	**269,574**	**327,501**
投資有価証券	37,683	74,971
敷金	98,879	98,879
繰延税金資産	73,011	113,350
その他	60,000	40,300
資産合計	**3,877,342**	**4,209,731**

科目	第18期 2020年３月31日現在	（ご参考）第17期 2019年３月31日現在
負債の部		
流動負債	**585,534**	**819,442**
買掛金	30,118	33,865
未払金	29,601	68,606
未払法人税等	-	86,958
前受金	459,939	477,741
賞与引当金	40,481	83,886
その他	25,394	68,383
固定負債	**38,582**	**33,184**
退職給付に係る負債	2,100	6,584
従業員株式給付引当金	2,800	1,000
資産除去債務	33,682	25,600
負債合計	**624,117**	**852,627**
純資産の部		
株主資本	**3,252,960**	**3,342,555**
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,362,063	2,403,018
自己株式	△105,874	△57,235
その他の包括利益累計額	**263**	**14,548**
その他有価証券評価差額金	263	14,548
純資産合計	**3,253,224**	**3,357,103**
負債純資産合計	**3,877,342**	**4,209,731**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第18期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	（ご参考）第17期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**1,928,853**	**2,268,057**
売上原価	**745,322**	**724,058**
売上総利益	**1,183,530**	**1,543,999**
販売費及び一般管理費	**1,020,961**	**979,502**
営業利益	**162,569**	**564,496**
営業外収益	**10,195**	**1,884**
受取利息	141	828
助成金収入	8,664	-
受取配当金	969	909
その他	420	146
営業外費用	**759**	**1,006**
その他	759	1,006
経常利益	**172,005**	**565,374**
特別損失	**24,365**	**-**
減損損失	7,666	-
投資有価証券評価損	16,699	-
税金等調整前当期純利益	**147,639**	**565,374**
法人税、住民税及び事業税	17,322	154,680
法人税等調整額	46,643	3,229
当期純利益	**83,673**	**407,464**
親会社株主に帰属する当期純利益	**83,673**	**407,464**

連結株主資本等変動計算書

第18期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	507,386	489,386	2,403,018	△57,235	3,342,555
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△124,628		△124,628
親会社株主に帰属する当期純利益			83,673		83,673
自己株式の取得				△48,639	△48,639
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△40,955	△48,639	△89,594
当連結会計年度末残高	507,386	489,386	2,362,063	△105,874	3,252,960

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	14,548	14,548	3,357,103
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△124,628
親会社株主に帰属する当期純利益			83,673
自己株式の取得			△48,639
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△14,284	△14,284	△14,284
当連結会計年度変動額合計	△14,284	△14,284	△103,878
当連結会計年度末残高	263	263	3,253,224

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第18期 2020年3月31日現在	（ご参考）第17期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**3,285,301**	**3,499,972**
現金及び預金	3,019,865	3,286,704
売掛金	110,173	176,101
未収還付法人税等	49,746	-
その他	105,516	37,167
固定資産	**589,280**	**652,616**
有形固定資産	**57,001**	**49,043**
建物	15,362	6,826
工具、器具及び備品	41,639	42,217
無形固定資産	**35,584**	**55,249**
ソフトウエア	35,584	55,249
投資その他の資産	**496,693**	**548,323**
投資有価証券	37,683	74,971
関係会社株式	227,119	227,119
繰延税金資産	73,011	107,353
敷金	98,879	98,879
その他	60,000	40,000
資産合計	**3,874,582**	**4,152,589**

科目	第18期 2020年3月31日現在	（ご参考）第17期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**585,534**	**799,751**
買掛金	30,118	38,879
未払金	29,601	61,937
未払法人税等	-	86,778
未払消費税等	-	35,984
前受金	459,939	477,741
賞与引当金	40,481	72,521
預り金	7,324	12,597
その他	18,070	13,310
固定負債	**38,582**	**28,760**
退職給付引当金	2,100	2,160
従業員株式給付引当金	2,800	1,000
資産除去債務	33,682	25,600
負債合計	**624,117**	**828,511**
純資産の部		
株主資本	**3,250,200**	**3,309,530**
資本金	**507,386**	**507,386**
資本剰余金	**489,386**	**489,386**
資本準備金	489,386	489,386
利益剰余金	**2,359,302**	**2,369,993**
その他利益剰余金	2,359,302	2,369,993
繰越利益剰余金	2,359,302	2,369,993
自己株式	**△105,874**	**△57,235**
評価・換算差額等	**263**	**14,548**
その他有価証券評価差額金	263	14,548
純資産合計	**3,250,464**	**3,324,078**
負債純資産合計	**3,874,582**	**4,152,589**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第18期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	（ご参考）第17期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**1,885,708**	**2,114,490**
売上原価	**704,935**	**631,250**
売上総利益	**1,180,772**	**1,483,240**
販売費及び一般管理費	**1,000,961**	**936,917**
営業利益	**179,811**	**546,322**
営業外収益	**9,518**	**1,799**
受取利息	140	827
受取配当金	963	903
助成金収入	7,996	-
その他	417	69
営業外費用	**759**	**28**
その他	759	28
経常利益	**188,570**	**548,093**
特別損失	**16,699**	**-**
投資有価証券評価損	16,699	-
税引前当期純利益	**171,870**	**548,093**
法人税、住民税及び事業税	17,286	147,831
法人税等調整額	40,646	2,659
当期純利益	**113,938**	**397,603**

株主資本等変動計算書

第18期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	507,386	489,386	489,386	2,369,993	2,369,993	△57,235	3,309,530
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△124,628	△124,628		△124,628
当期純利益				113,938	113,938		113,938
自己株式の取得						△48,639	△48,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△10,690	△10,690	△48,639	△59,330
当期末残高	507,386	489,386	489,386	2,359,302	2,359,302	△105,874	3,250,200

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,548	14,548	3,324,078
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△124,628
当期純利益			113,938
自己株式の取得			△48,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,284	△14,284	△14,284
事業年度中の変動額合計	△14,284	△14,284	△73,614
当期末残高	263	263	3,250,464

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月1日から2020年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社　監査役会

常勤監査役　石渡　裕之　㊞

社外監査役　荻野　静夫　㊞

社外監査役　伊藤　誠康　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、普通配当18円とさせていただきたく存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円
なお、この場合の配当総額は123,412,824円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案　取締役1名選任の件

取締役1名が退任したため、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本総会において新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
手島　俊亮（てじま　としすけ） （1953年6月8日） 新任	1977年４月　㈱日立製作所　入社 2001年４月　同社　銀行第四部長 2005年４月　同社　中国支社　副支社長 2009年10月　日立ソフトウェアエンジニアリング㈱（現㈱日立ソリューションズ）入社　営業統括本部　副統括本部長 2011年４月　同社　執行役員　営業統括本部　副統括本部長 2013年４月　㈱日立ソリューションズ西日本　入社　取締役常務執行役員 2018年４月　㈱システムトラスト研究所　入社　営業部長 2019年８月　当社　入社　特別顧問 2020年４月　当社　ソリューション営業部長（現任）	－株

（注）候補者の手島俊亮氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役　伊藤誠康氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより退任監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
板垣（いたがき）　浩二（こうじ） （1983年6月29日） 新任	2007年12月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 2012年３月　Accenture㈱　入社 2014年４月　東京共同会計事務所　入所 2017年８月　合同会社Vista Plusパートナーズ　設立　代表社員 CEO（現任）	－株

（注）１.候補者の板垣浩二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２.板垣浩二氏は、新任の社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

３.板垣浩二氏は、公認会計士として豊富な経験と見識を有しており、企業経営に関与するなど財務および会計に関する十分な知見を有するものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４.板垣浩二氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。

以　上

ESS RECが10年連続で国内市場シェア1位を獲得

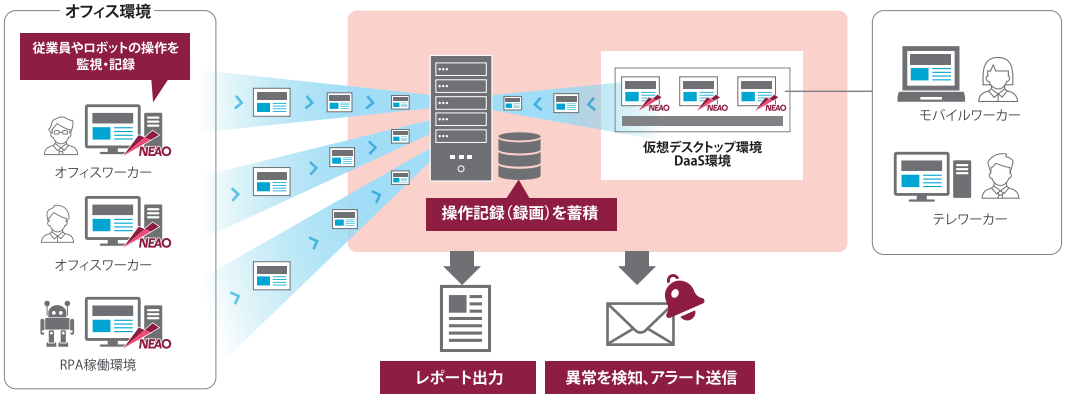
当社の主力製品であるESS RECは「システム証跡監査ツール」市場の最新調査において50%の市場シェアを維持し、10年連続で国内市場シェア1位を獲得いたしました。*1 ESS RECは2004年の発売以来、厳格なシステムリスク対策や情報セキュリティ管理が求められる金融機関や大手企業を中心とする多くの採用実績が特徴でしたが、近年では、地方の信用金庫、中堅企業のクレジットカード事業者や製造業での採用も増えてまいりました。さらに、クラウドサービスを提供するシステムインテグレーション事業者やデータセンター事業者への導入、社会的影響の大きい重要インフラ対象業種の引き合いも増加傾向にあります。



*1　株式会社ミック経済研究所調べ

新製品発表および製品の機能強化

企業の働き方改革の推進をサポートする監視・モニタリングツール「ESS　REC　NEAO」を2020年3月にリリースいたしました。テレワーク環境における働き方改革のモニタリングやRPA実行環境の監視・統制を実現することにより、安全で安心なシステム環境の実現に効果を発揮いたします。また、分離ネットワーク間で安全なファイル受け渡しを実現するESS FileGateをWebDAV（Webサービスを用いてファイル操作を行うプロトコル）に対応させることで、エクスプローラーを介したドラッグ＆ドロップによるファイル操作やシステム間連携、ファイル授受の自動化を可能にするなどの機能強化を行いました。



図：ESS REC NEOの仕組み

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
トルナーレ日本橋浜町7階
エンカレッジ・テクノロジ株式会社 本店

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようご注意ください。



■交通のご案内

地下鉄●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分
●都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分
●東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A2出口より徒歩6分
●都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、今後の状況により株主総会会場において、**感染予防のための措置**を講じる場合がありますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。